

2010年10月25日

各位

東北労働金庫

**視覚障がいをお持ちのお客様に対する窓口扱い振込手数料の引き下げについて**

東北労働金庫（本店 仙台市 理事長 丹治 則雄）は、CSR（企業の社会的責任）の取り組みの一環として、視覚障がいをお持ちのお客様が窓口においてお振込みされる場合の振込手数料を、ATMにおいてお振込みされる場合の振込手数料と同額に引き下げましたので、お知らせいたします。

今後とも「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」と定めたろうきん理念に基づき、商品やサービスの提供を通じた金融機関本来の役割発揮し、さまざまな社会貢献活動に取り組んでまいります。

## 記

## 1. 引下げ後の窓口扱い振込手数料

振込金額	本支店宛て	他金融機関宛て
1万円未満	105円	315円
3万円未満	105円	420円
3万円以上	315円	630円

（注1）窓口へご来店の際は、身体障害者手帳をご持参下さい。

（注2）振込依頼人が身体障害者手帳をご持参のご本人様名義の振込みに限ります。

（注3）上記金額には消費税を含んでおります。

## 2. 取扱開始日

2010年10月25日（月）

以上

上記に関するお問い合わせについては、以下までお願いします。

東北労働金庫総合企画部 小野寺、加藤

022-227-1356